

新潟大学地域創生推進機構 特任教員公募要領

新潟大学地域創生推進機構は平成 29 年 10 月に、地域貢献活動のうち地域産業の競争力強化を図る取組みとして、地域課題の情報収集・分析及び解決策の提案等を通じて研究成果の社会実装を担う「ビジネスプロデュース室」を設置することとしました。

ビジネスプロデュース室は、地域課題の解決及びイノベーションの推進に係る産官学金連携の共同事業体を設立・運営し、新ビジネスの創出を強力に推進し、ひいては地域産業の発展に寄与することを目的としています。

本公募に係る特任教員（特任教授）は、「統括ビジネスプロデューサー」として、上記共同事業体の運営等を通じ、ビジネスプロデュース室の活動において中核的な役割を担います。

1 職種・人員

特任教員（特任教授・統括ビジネスプロデューサー） 1名

2 所属

新潟大学 地域創生推進機構 ビジネスプロデュース室

3 主な職務内容

- ・地域課題の情報収集・分析及び新潟大学の研究開発資源と関連付けた課題解決策の提案
- ・企業、行政、大学、金融機関等が一体となって課題解決策の提案及び実行に取り組む共同事業体（産官学金連携コンソーシアム）の運営
- ・新潟大学の研究開発資源を核としたイノベーション事業の企画・マネジメント
- ・その他、地域創生及び産官学金連携に関して必要となる業務

4 応募資格

- (1) 地域における新ビジネスの創出に旺盛な意欲があること
- (2) 地域の産業特性について豊富な知識を有すること
- (3) 組織的な業務遂行に必要な協調性、調整能力及び計画能力があること
- (4) 高い交渉力、プレゼンテーション能力があること
- (5) 自治体（産業支援機関を含む。）や企業等においてイノベーションに指導的立場で取り組んだ実務経験を有することが望ましい。

5 雇用条件等

- (1) 勤務地 新潟市西区五十嵐 2 の町 8050 番地（五十嵐キャンパス内）
- (2) 給 与 年俸制（960 万円を上限とし、国立大学法人新潟大学特任教員等及び短時間勤務特任教員等給与規程に基づき支給）
- (3) 任 期 平成 30 年 3 月 31 日まで
単年度契約の特定有期雇用職員。業務実績を評価の上、平成 32 年 3 月 31 日（単年度更新）までの任期。ただし、本学に雇用されていた期間がある方は、その期間を含め 5 年を超えない範囲とする。

- (4) 勤務形態 ・勤務時間：8時30分～17時15分
 ・休日：土・日曜日，祝日，年末年始の休日等
- (5) 社会保険 文部科学省共済組合，雇用保険，労災保険
- (6) 着任期日 平成30年1月1日以降のできるだけ早い時期

6 応募書類（各1部，A4判，書式任意）

- (1) 履歴書（大学入学以降の学歴，職歴，学位，資格，賞罰などを記入のうえ顔写真を貼付し署名捺印すること）
- (2) 職務経歴書
- (3) 地域創生及びイノベーション創出に関する抱負（2枚：全体で1,600～2,000字程度）
- (4) 照会先（応募者について問い合わせのできる方2名の氏名，所属，連絡先（電話番号，E-mail アドレス等））

下記の書類については，該当のある場合のみ提出してください。

- ・今回，公募する職種に関連する業務において，特筆するものとする業務の概要を説明した文書
- ・研究業績目録
- ・主な研究業績等を説明した文書
- ・学会等における活動状況を説明した文書

応募書類を封筒に入れ「統括ビジネスプロデューサー応募書類 在中」と朱書の上，簡易書留または宅配便にて9に示す送付先にお送りください。

（注）応募書類は返却しません。応募に関する秘密は厳守します。また，本公募手続きにより本学が取得した応募者の個人情報，「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し，選考以外に使用しません。

7 応募締切

平成29年10月30日（月）午後5時 必着

8 選考方法

書類選考の上，書類選考通過者に対して面接を行います。面接等の日時については対象者に連絡します。なお，面接等の際の旅費は，支給しません。

9 提出書類の送付及び問合せ先：問合せは原則として電子メールでお願いします。

〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050番地
新潟大学研究企画推進部産学連携課 大橋
TEL 025-262-6532 FAX 025-262-7513
E-mail kenkyo@adm.niigata-u.ac.jp